

予想される災害、公害の種類および対策

1) 予想される労働災害について

項 目	防 止 対 策	
墜落災害	<ul style="list-style-type: none"> ・足場 ・鉄骨の備 ・開口 ・各作備の ・手す完全 	<p>網設置と安全帯の使用の徹底</p> <p>直親網の設置と安全帯、ロリップの使用</p> <p>る完全養生と表示</p> <p>および手すりの先行設置励行と不完全な設</p> <p>取外しの際の安全帯使用と作業終了時の</p>
クレーン・建設機械 関連災害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・作業 ・機械実放 ・作業 ・有蓋 	<p>より、整備不良による災害を絶滅</p> <p>周囲状況を把握し、機械転倒防止措置を</p> <p>徹底と監視人・誘導者を配置</p> <p>る作業実施の徹底</p>
公衆災害および火災 防止	<ul style="list-style-type: none"> ・第三 ・出入 ・外周 ・事務 ・ごみ 	<p>う標示する。</p> <p>護の徹底</p> <p>朝顔の先行設置</p> <p>気取扱い管理を指導</p> <p>ぐため、ごみ箱にはネットを掛ける。</p>
飛来落下災害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・上下 ・3m以 ・玉掛 ・作業去を 	<p>業打合せによる確実な把握と対策の実施</p> <p>資材投下禁止</p> <p>帯下への立入禁止措置の徹底</p> <p>ナ励行により落下の恐れのあるものの除</p>
崩壊・倒壊災害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・土山 ・型枠検の ・足場 ・荷受 ・鉄骨 	<p>および周辺地表面の日常点検の励行</p> <p>とづいて設置し、コンクリート打設前点</p> <p>設置と日常点検の励行</p> <p>限荷重表示と積載量制限の徹底</p> <p>検討</p>
感電災害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・業者持込機械使用届による入場時点検の実施の徹底 ・地上流し配線およびタコ足配線を禁止 ・電気設備機器自主点検の確実な実施 	
健康障害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・防じんマスク等保護具の着用の励行 ・地下階ピット内等の通風不十分な場所については、酸素欠乏等危険場所か否かを確認 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・酸素欠乏等危険場所での作業は、酸欠則および社内基準にもとづく措置を徹底 ・ピット内作業では上記に該当しない場合も機械換気を実施 ・使用予定の塗料、接着剤、シーリング材等について、有機溶剤含有の有無を確認 ・屋内作業については、有機溶剤作業については、有機則および社内基準に従う ・定期的健康診断の受診を指導
交通災害防止	<ul style="list-style-type: none"> ・交通災害は、発生率が高くまた周辺に与える影響も多大な災害や重機災害等と共に重要課題と捕らえ ・特に「過労運転」「交通規則の無視」など無指 ・外周部、特に注意をはらい交通安全に対するモラ ・工事関係車輛の駐車を禁止し、指定場所へ ・一方とし登下校時の進入をさける。 ・発生した場合は、速やかに監督員に報告す

2) 自然災害の場合

a. 非常時の体制

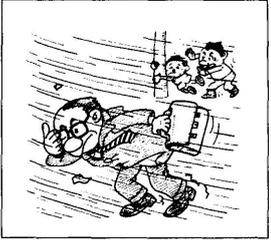
台風、強風、大雨、洪水、地震に応じて現場内の巡視を行い
 (1) テレビやラジオの気象情報に注意し、情報を収集する。
 (2) 自治体の避難勧告または
 (3) 監督員およびその他の工

場合には、別表の組織体制に入り、必要に応じて注意し、情報を収集する。
 前向きに受け止めその指示に従う。
 を取り、状況の変化に合わせた対応をと

b. 作業を休止または中止するときは

気象の状況	対象作業	措置
震度4以上の地震の発生した場合は、直ちに工事を中止し安全な措置を講じ確認した後、待避を行う。	全作業	作業中止 待避する
震度3程度の地震の場合は、その場で安全な場所に待避して様子を見る。	全作業	一時中止する 状況見守る
避難準備情報が出た場合	全作業	指示に従い

避難勧告が発令された場合		避難する
避難指示が発令された場合		
時間当たり降雨量 20mm以上かつ3時間降雨量 50mm以上が予想される場合 地震（震度4以上、中震）後 統括安全責任者及び元方安全管	全作業	作業中止 情報入手 状況見守る
荒天時 強風 10分間平均風速 大雨 1回の降雨量が 大雪 1回の降雪量が	全作業	一時中止する 情報入手 状況見守る
10分間平均風速 10m / s 以上 時間当たり降雨量 20mm以上 以上が予想される場合 足場に積雪がある場合（1cm以上）	足場上での作業 （型枠組立解体、 足場組立解体、 鉄筋組立）	一時中止する 情報入手 状況見守る
時間当たり降雨量 10mm以上 以上が予想される場合 10分間平均風速 10m / s 以上	クレーン作業	一時中止する 情報入手 状況見守る

風の強さ		10メートル 傘をさしている		根が飛びは		20メートル 大人がやっと歩くことができる
	雨の強さ		1時間5～10mm 雨音がよく聞こえ、 ち水たまりができる		20mm あまりができ、 雨音で話がよく聞こえない 長雨の時は警戒が必要	

c . 退避にあたっては、次の事項について確認する。

- (1) 稼働中の重機類のエンジン停止
- (2) クレーンのブーム収納又は地上への設置措置
- (3) 杭打ち機等の転倒防止措置
- (4) 避難した作業員の所属や氏名等確認
- (5) 機械器具等は手元の電源を切る。
- (6) 水道使用中は蛇口をきち
- (7) 照明は点灯したままにす

d . 主な養生方法

飛来落下	足場およ で覆った
強風対策	仮囲・足 足場板は クローラ タワーク 角にする 工事用E 鉄骨の本 シートは
雨対策	豪雨によ
台風対策	台風接近 絡が取れ 職の応援 平常時に 場板・単



の恐れのある物は下におろすか、ネット
ばないように固定する。

単管・壁繋ぎ・チェーンなどで補強し、
で結束する。
ブームは折り畳んだ状態にしておく。
される風向に平行にして一番安定した仰
に状態とする
ブームをタスキに張り養生する。
を残し不要な部分は撤去する。

方止するためシートなどで養生する。

員1名以上が待機し点検と関連部署に連
方災処置の必要が発生した場合には、下
う袋・チェーン・バタ角・コンパネ・足
ハンマー他)をある程度準備しておく。

e . 作業の再開や復旧作業は、テ
全と判断された後、監督員と

f . 再開時の主な点検項目

- (1) 地表面の亀裂の有無。
- (2) 道路面の亀裂、側溝の状
- (3) 建物の損傷やクラックな
- (4) 液状化の状態
- (5) 鋼矢板異常の有無
- (6) 山留支保工異常の有無
- (7) 足場は作業主任者が点検し、異常を認めた場合は直ちに補修する。
- (8) クレーンなどの異常の有無
- (9) 型枠支保工の異常の有無
- (10) 電柱・電線の状況

ーネット等の信頼できる情報により、安

- (11) 給排水の異常の有無
- (12) 仮建物その他の異常の有無
- (13) その他

g . 異常の有無について監督員に報告し、指示を得る。

強風等悪天候の前後における
 強風、大雨、大雪等の悪天候時にはならない。作業主任者は、この場合は、直ちに補強その他の処置が必要であるが、特に、足場補強する。

a . 強風等悪天候の前の点検作業

- (1) 足場等に工事用シート等が工事用シート等を取り外すか
- (2) 壁つなぎの設置状況を確認
- (3) 建地が沈下や滑動するおそれ建地の脚部に雨水が溜まらない
- (4) 建地の布、筋交い等の継手
- (5) 作業床等飛ばされやすいもの
- (6) 補強作業は安全な身支度で
- (7) 作業中は、安全带等を必ず
- (8) 気象の情報に十分注意する

b . 強風等悪天候の後の点検作業

- (1) 足場の基礎、地盤に異常が
- (2) 足場上に物が倒れていない
- (3) 足場に電線などが引っ掛か
- (4) 足場板が飛んだり、ずれた
- (5) 建地が滑動していないか、
- (6) 壁つなぎの緊結金具が緩ん

、危険が予想されるときは作業を行って足場の状態を点検し、危険な状態にある。点検は、足場全体について総点検するとして、次の事項に留意し、必要に応じ

を受けることが予想される場合には、工必要により足場を補強する。

応じ控え又はやらすを設ける。

、必要に応じ根がらみを設ける。また、

取付け状態を確認し、必要に応じ補強す

か、地上に下ろす。

は避け、必ず 2 人以上で行う。

等に応じた対策を行う。

る。

める。

かを確認する。

ないかを確認する。

<https://www.sekouya.com>

3) 予想される公害の種類と防止対策

公害の種類	防止対策
騒音	<ul style="list-style-type: none"> 掘削機械、発電機等機械類は低騒音型を使用する 施工時間等騒音規制に考慮する 稼働時間を短縮する
震動・振動	<ul style="list-style-type: none"> 作業方法を工夫し、振動を低減させる
水質汚濁	<ul style="list-style-type: none"> 汚濁水、土砂、セメント等を適切に処理する 直接排水の禁止 水は直接流さない
工事車両	<ul style="list-style-type: none"> 工事車両の出入り時の安全誘導及び交通整理 路の適切な選定 必要に応じて、速やかに監督員に報告する。
粉塵	<ul style="list-style-type: none"> 施工現場より発生する粉塵を抑制する 散防止（シート養生、散水、集塵機等に）
現場よりの飛散物	<ul style="list-style-type: none"> 飛散物の発生を抑制する 飛散物の回収等
前面道路等の汚し	<ul style="list-style-type: none"> 車両の洗浄 道路の清掃
作業場の空気汚染	<ul style="list-style-type: none"> 使用材の管理 換気の確保 必要に応じて、空気汚染を測定する
近隣に対する配慮	<ul style="list-style-type: none"> 騒音を低減させる また、材料搬入・搬出時の騒音を低減させる 現場周辺に騒音対策を行う 道路は、コンクリート舗装を求め、必要に応じて、騒音を低減させる 工事に伴う苦情などを受け、必要に応じて、近隣住民と打合せを行う 外周道路に工事関係車両の駐車禁止、指定場所への駐車禁止を定める 工事用車両の進入方向は、一方とし登下校時の進入をさける。 工事車両の現場出入口には、特に注意をはらい交通安全に対するモラルを高め万全の対策を立てる。